

2005年7月26日(火)長崎会場

「大阪府域での官民協業による地図の整備・更新の取り組み」

株式会社オージス総研 ソリューション開発本部 設備ソリューション部
主任研究員 松村一保氏

大阪府域での官民協業による 地図の整備・更新の取組み

平成17年7月26日

GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会
 (株)オービス総研 ソリューション開発本部
 設備ソリューション部 松村 一保

1

現行の組織の立ち上げ

国土交通省におけるGISモデル実証実験
 (平成12~14年度調査)
 「地域空間基盤データの共有化手法に関する調査」



GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会
http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/doboku/23cals_ec/CALS_g.html
 (平成14年11月に発足)

官民による大縮尺空間データの共有化、相互流通
 共有の地形図データを活用した業務によるコスト削減
 広域での情報共有と発信による住民サービスの向上

2

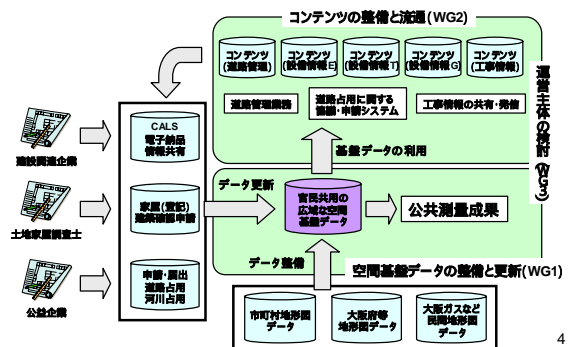
GIS大縮尺空間データ 官民共有化推進協議会

- 事務局: 大阪府土木部事業管理室
- 参加者
 - 大阪府: 土木部事業管理室、土木部交通道路室道路環境課
 - 大阪府警: 警察本部交通部交通規制課
 - 府下市町村: 43市町村の**道路管理部門**
 - ユーティリティ企業: 関西電力、NTT西日本、大阪ガス
 - 関連会社: ケイ・オプティコム、NTTインフラネット、NTTネオमित、オービス総研
 - 各種団体: 大阪府測量設計業協会、大阪土地家屋調査士会
 - アドバイザー: 学識経験者(GIS学会)、国土交通省国土計画局、国土地理院(近畿地方測量部)

3

官民協議会の目標

大阪府、市町村、公益企業などの民間企業が共通の地形図データを利用してライフラインを電子化し、道路関連業務や都市防災に取り組むとともに、広域での情報共有と発信による住民サービスの向上を実現する。



4

参加者のメリット

- 自治体のメリット
 - 1/500地形図の整備・更新費用の削減
 - 官民での共同アプリケーションの構築
 - 住民サービスの向上
- 民間企業(公益企業)のメリット
 - 道路占用に関する協議・申請業務のコスト削減
- 学のメリット

5

組織の運営方法

- 運営: 別紙 WG体制表
- 運営のための人材: 運営委員及びWGリーダー
 サポート: 先進自治体の職員
 支援企業
- 資金: 手弁当
 参加主体の案件を検討テーマと関連付け
- テーマの選定: 4月総会で計画を公表

6

活動内容(～16年度)

WG1:空間基盤データの整備と更新
WG2:コンテンツの整備と流通
WG3:運営主体の検討 (平成16年度～)

7

WG1(空間基盤データの整備と更新)

目的
官民による広域での空間基盤データ(500レベル)の共有

検討課題

- ・既存データ(民間500DM、自治体)の有効利用
- ・電子納品とデータ更新手法のルール化
- ・位置参照点データの整備と共有化

検討内容

- ・大阪府公共測量作業規程の検討
(大縮尺空間データ製品仕様書、RTK-GPS(FKP測量)、データ更新マニュアル)
- ・空間基盤データの随時更新の可能性検討
- ・位置参照点閲覧システムの利用

8

WG1(空間基盤データの整備と更新)

成果

- ・共用のための地物(案)
- ・民間データを利用した行政地図の作成(富田林市)
大阪ガスの地形図を利用して、公共測量成果を作成
- ・既存図面を利用した地図の更新(高槻市)
道路工事完成図書
開発移管図書
建築確認申請図書
更新した結果を公共測量成果とすることができた!
- ・位置参照点データの整備と共有化
位置参照点閲覧システムの開発、自治体への配布

9

WG2(コンテンツの整備と流通)

目的
WG1で検討した空間基盤データを利用し、業務の効率化、コスト削減を実現するとともに、情報共有・発信による住民サービスを向上する。

検討課題

- ・道路台帳の整備と維持管理業務での有効利用
- ・道路占用申請手続き(道路法第32条)
- ・道路法第34条協議に関する図面の電子化
- ・道路交通法に関わる協議図書の電子化

検討内容

- ・道路調整会議、法第34条協議のシステム開発とモニター実験
- ・道路占用許可申請業務に係わるシステム開発とモニター実験

10

WG2(コンテンツの整備と流通)
～ 道路占用に関連する協議・申請業務の電子化 ～

成果

➢ 運用面

- 電子化によって、「効率化する」と回答した参加者が多かった。
- 申請者と道路管理者で異なる利便性
 - 足を運ぶ申請者にメリットが大きい。
 - 道路管理者にメリットがあるという回答があった。
- 電子化と紙の両運用の場合の負荷が予想される

システムの改善、運用の改善を行えば、有効である。

レスペーパー化及び業務の効率化という目標を官民共通の認識として共有した上で、クリアすべき課題を検討する

11

WG3(運営主体の検討)

目的
WG1とWG2の取り組みを官民協働で推進し、定期的を実施する運営主体の設立を目指す。

検討課題

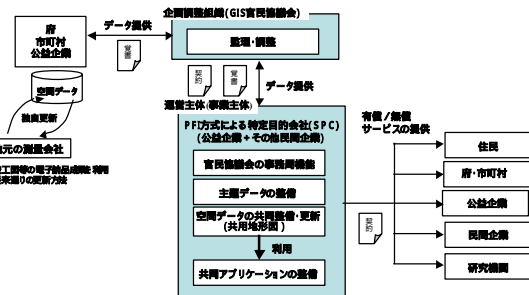
- ・運営主体の形態
- ・推進方法
- ・事業内容の検討
- ・事業性の検討

検討内容

- ・WGと運営委員会により、運営主体の形態、事業内容の検討

12

運営主体(事業会社)の設立に向けた検討(案)



官民協議会事務局(案)として、
 データ整備(共用増形圏)、システムの運用を事業として、SPCに委託する。
 (委託金はなし、自助努力によって、運用費用を捻出する)
 官民協議会(自治体)から提供されたデータを自由に利用可能とする。
 データの加工、付加価値をつけての販売が可能とする。
 営利目的で利用される場合については、別途協議(収益の一部を協議会に返す)

出典: 第5回 総会資料 13

大阪府地区のビジネスモデル

官と民とが一体となり、
 双方がデータの作成者、利用者である
 というビジネスモデル

■ 東京都、岐阜県、三重県とは異なる民間活用

14

活動内容(17年度)

WG1: 空間基盤データの整備と更新

- ◇ 測量データの共用
- ◇ 位置参照点閲覧システムのWeb化
- ◇ 大阪ガスの更新事例の紹介

WG2: コンテンツの整備と流通

- ◇ 占用継続の申請業務の効率化
- ◇ 道路調整会議の実施に向けた取組み
- ◇ 道路法32条道路占用申請の実施に向けた取組み

WG3: 運営主体の検討

- ◇ 行政側のメリットの定量化、事業スキーム

15

参考

- 大阪府IT推進プラン 府保有電子データの活用
<http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/ITplan/ITplan.html>
- 大阪府IT推進懇話会提言 情報資産を社会資産として開放
<http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/konwakai/proposal.html>
- GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会
http://www.pref.osaka.jp/doboku/23cals_ec/CALS_g.html
- 平成15年度GISセミナー 第4回
- GIS基盤データとしての道路台帳の有効活用とRTK-GPS測量による図面作成手法
 土木学会 第26回情報利用技術シンポジウム
- 民間測量成果の品質評価とGISでの利用の可能性に関する研究
 土木学会 第26回情報利用技術シンポジウム
- RTK-GPS測量を活用した空間データの整備および更新手法の構築
 土木学会 第28回情報利用技術シンポジウム

16